平成27年度~令和6年度最終評価

甲州市母子保健計画「すこやか親子こうしゅう」



○改善した ●悪化した ※主な項目を抜粋

基盤課題A

妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援

「最終評価結果

- ○ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある 母親の割合 3・4か月児………86.7%⇒97.0%
- ●産後うつ傾向の産婦の割合

- ・ 子育て支援センター、主任児童員等による子育てサロン、産前産後ママのほっと スペース、産後ケア事業等、切れ目ない支援の取り組みが進んだ。
- ☆ コロナ禍においては育児学級等の集団型事業の実施が制限されたことにより、 育児に関するタイムリーな情報提供や保護者同士の交流の機会が減少した影響が残っていることから、さらなる取り組みが必要。

基盤課題B

子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり

「最終評価結果

- ○甲州市で子育てをしたいと思う親の割合
- 3・4か月児 1歳6か月児 3歳児・・・・・ 平均94.2%⇒97.1%
- ●子どもを連れて外出した時に声をかけてくれる 地域の人がいる割合 1歳6か月児・・・・・・・・・・・・93.3%⇒88.1%
- ・ 現在子育で中の親が現状の母子保健や子育で支援サービスに満足し、この地域で子育でしたいと思えることは少子化対策の観点からも重要。
- □ コロナ禍で身近な地域で親子が集う機会が著しく減少したことや、以前にも増して人と人とのつながりが希薄となっている影響などが考えられる。子育て家庭を孤立させない取り組みが必要。

重点課題0

胎児期からの健康な生活習慣の支援

最終評価結果

- ○子どもの就寝時間が22時以降の児の割合3歳児・・・・・・・・・・・・・・・・・・27.0%⇒21.6%5歳児・・・・・・・・・・・・・・・・29.2%⇒25.0%
- じ こどもが早寝できるよう保護者が意識し取り組んだ結果であると同時に、本市が 実施している甲州プロジェクト(母子保健調査)を通じて明らかになった健康実 態について、周知啓発が進んだ成果。
- 児童・生徒における痩身や肥満傾向児に関する多くの指標が悪化した。心身の健康的な生活習慣について学校保健と連携したさらなる取り組みが必要。

重点課題2

「育てにくさ」を感じる親に寄り添う支援

最終評価結果

- ○育てにくさを感じたときに対処できる親の割合1歳6か月児・・・・・・66.7%⇒80.0%3歳児・・・・76.9%⇒82.1%●育児に自信を持つ母親の割合
- 肯児に目信を持つ母親の割台 1歳6か月児の保護者······ 56.4%→50.9% 3歳児の保護者····· 48.7%→34.8% /
- ・ 乳幼児健診、発達相談などの機会や、認定こども園・保育所や学校、療育機関とも連携した支援が改善要因の一つに挙げられる。

重点課題 妊娠期からの児童虐待予防への取り組み

最終評価結果

- 引き続き、こども家庭センターの機能を活かし、母子保健、児童福祉が連携して 児童虐待予防に取り組む。



発行 甲州市役所 健康増進課

〒404-8501 山梨県甲州市塩山上於曽1085-1

TEL 0553-33-7812 HP https://www.city.koshu.yamanashi.jp/

甲州市母子保健計画

概要版

すこやか親子こうしゅう一第2次一

基本理念

すべての親と子が健やかで心豊かに暮らせるまちこうしゅう

母子保健計画とは

母子保健は生涯を通じた健康づくりの出発点であり、次世代を担うこども達を健やかに育てるための基盤となります。また、こどもが健やかに成長するためには、安心して子育てができるまちづくりが重要です。

甲州市では、甲州市母子保健活動「すこやか親子こうしゅう(平成27年度~令和6年度)」 を策定し、母子保健活動の推進をしてきました。計画期間の満了に伴い、これまでの取り組 みの評価を行った上で、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援の充実を目指し、「す こやか親子こうしゅう(第2次)」を策定しました。



計画の位置づけ及び期間

本計画は、「甲州市総合計画(甲州市まちづくりプラン)」を上位計画とした母子保健分野の個別計画に位置づけ、国の成育医療等基本方針(第2次)を踏まえて策定しています。

計画期間は、令和7年度から令和 | 8年度までの | 2年間とし、令和 | 2年度に中間評価を行い、必要に応じて見直しを行います。

基本理念 すべての親と子が健やかで 心豊かに暮らせるまちこうしゅう



基本目標1

妊娠・出産が安心してできる

妊産婦やその家族が安心して妊娠・出産・子育てができるよう、妊娠期から産後にかけての切れ目ない支援体制を構築します。

基本目標2

乳幼児期を健やかに過ごすことができる

こどもの健やかな成長を育むため、保健・医療・ 福祉等が連携し、切れ目のない支援体制を構築 します。

基本目標3

学童期・思春期のこどもたちが 自ら学び、行動することができる

学童期・思春期のこどもたちが、自らの健康に関心をもち、将来に向けた心身の健康づくりが行えるよう支援する体制づくりを目指します。

めざす姿

- ◆妊娠・出産・子育てに関するイメージを持ち、出産に向けて準備ができる。
- ◆妊婦・産婦が自分自身の心身の健康について考え、健康管理に努める。
- ◆妊産婦自身や家族が困った時に、自ら相談する ことができる。

◆親子で健康的な生活習慣を身につけ、こどもが 心身ともに健やかに成長できる。

- ◆親が周囲のサポートを受けながら安心して子育 てができる。
- ◆こどもの多様な特性を理解し、子育てができる。



- ◆適切な生活習慣を身につけることができる。
- ◆健康に関する正しい知識を身につけ、心身とも に健康に過ごすことができる。



◆地域の人と子育て世帯とが、相互にふれあい、 楽しみながら子育てできる。

◆地域の人が、こどもの多様な特性を理解し、子育てを支援することができる。

市民の取り組み(健康行動)

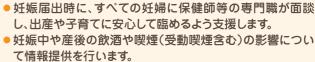
- ●困ったことや悩みを抱えた際は、一人で抱えることなく身近な人や相談窓口に相談します。
- 自身のストレス状態を把握し、ストレスと上手に付き合う方法を理解して対処します。
- 定期的に妊婦健康診査を受け、こどもの成長・発達を見守ります。
- 歯周疾患検診を受け、お口の健康管理を行います。
- 飲酒や喫煙(受動喫煙含む)の影響について理解し、対処します。
- 産婦健康診査を受け、心とからだの健康状態を確認します。
- 必要に応じて産後ケア事業を利用し、悩みごとを相談したり心身の休養を図ります。
- 定期的に乳幼児健康診査を受け、こどもの成長・発達を見守ります。
- ・病気や育児の困りごとについて相談できるこどもの「かかりつけ医」や「かかりつけ歯科医」をもち、適切に受診します。
- ●育児の不安や子育てについて負担を感じる時は、身近な人 や相談窓口に相談します。
- こどもの発達に応じた適切な生活習慣について理解し、工夫して取り組みます。
- ●家庭内で子育てについて話し合い、家族で協力して子育てします。
- 親が自身のストレス状態を把握し、ストレスと上手に付き合う方法を理解して対処します。
- 自分のこころとからだに関心を持ち、健康的な生活習慣を 理解し、自ら行動します。
- 困りごとや悩みをひとりで抱えることなく、誰かに相談します。悩みを抱えた人に気づき、声をかけ、身近な人や専門の相談窓口に相談します。



- 児童・生徒が命の大切さを知る機会として、「赤ちゃんふれ あい体験教室」等を学校保健と連携して実施します。
- 思春期調査を継続的に実施し、こどもたちの健康づくりに関する課題の共有化を図り、学校保健と連携して改善に向けた取り組みを行います。
- ●食育出前講座の開催など、食の大切さについて学ぶ機会を 提供します。
- 既存事業の活用や学校保健との連携により、プレコンセプションケア※を推進します。
- ※プレコンセブションケアとは将来的に妊娠を希望するかどうかに関わらず、人生のライフステージに合わせて健康管理を行うための情報提供や支援をしていくことです。
- 家族や身近な人が、現在の子育て環境を理解し、必要に応じて子育てに協力します。
- 地域の人が、こどもや子育て中の親に関心を持ち、孤立しないよう優しく声をかけます。
- 子育てや家族間の悩み、トラブルについて、身近な人や適切な機関に相談します。



- 母子保健、子育て支援機関等が相互に情報交換し、課題を 共有し解決にむけて取り組みます。
- ●子育て支援サービスの利用向上に努めます。
- ●民生委員・児童委員・主任児童委員等と連携し、地域での見守り活動を推進します。
- ●保護者同士の交流を目的とした子育て支援の充実を図ります。
- ●地域の人が子育てについて理解し、支援できるような知識の 普及啓発を図ります。



市民を支える取り組み(環境整備)

者が連携し、好産婦およびその家族を支援します。
母親が産前・産後に休息できる場所を提供し、利用しやすい環境を整えます。

●こども家庭センターにおいて、母子保健と児童福祉の担当

- ●精神科医療機関を含めた地域の医療機関との連携を充実します。
- ●産後ケア事業等を通じて、産婦の心身の負担軽減を図ります。
- 乳幼児健康診査後、精密検査が必要となった児が適切に医療受診できるよう支援します。
- 食生活改善推進員と協力し、こどもや子育て世帯へ「塩山式 手ばかり」を普及啓発します。
- ●甲州プロジェクト(母子保健縦断調査)の結果から明らかに なったこどもの健康課題や、改善への取り組みについて市 民へ広く周知します。
- ■こどもの特性に応じた就学先が選択できるよう、保護者と関係機関とが連携し、継続的に支援します。
- こども家庭センターでは、悩みを抱えた保護者が孤立しないよう、利用しやすい相談窓口の工夫や、利用促進に向けた 周知を図ります。



子育てを見守り支える 地域をつくる

こどもの健やかな成長を見守り育む地域づくりを推進します。



